

第十二節 教育

一 学校教育

(一) 和泊尋常高等小学校

教職員名簿(昭和元年～十一年)

| (出身地) | (職名) | (氏名) | (就任年月) | (離任年月) |
|---------|------|-------|--------|--------|
| 和泊村皆川 | 代用教員 | 中原武三郎 | 二・二二 | 四・八 |
| 和泊村皆川 | 訓導 | 武山初枝 | 二・二二 | 一〇・三 |
| 和泊村皆川 | 訓導 | 撰正剛 | 二・二二 | 一・二二 |
| 和泊村皆川 | 訓導 | 菅村ミネ | 二・二二 | 一・二二 |
| 与論村 | 代用教員 | 山武一 | 二・二二 | 三・三 |
| 和泊村皆川 | 訓導 | 美野入安 | 二・二〇 | 三・三 |
| 和泊村皆川 | 訓導 | 藤村前徳 | 二・二一 | 三・三 |
| 和泊村皆川 | 訓導 | 武田恵喜利 | 三・三一 | 三・三 |
| 和泊村手々知名 | 准訓導 | 川畑栄助 | 三・三 | 四・三 |
| 和泊村手々知名 | 准訓導 | 大和村名音 | 三・三 | 四・三 |
| 和泊村和泊 | 訓導 | 橋口猛尚 | 三・三 | 四・六 |

| | | | | | |
|---------|------|-------|----|------|-----|
| 国頭 | 訓導 | 福島 | 忠綱 | 六・九 | 一・三 |
| 知名村芦清良 | 〃 | 窪田 | アキ | 六・九 | 九・五 |
| 和泊村和泊 | 〃 | 土持 | 六男 | 七・四 | 一・三 |
| 〃 国頭 | 〃 | 森田 | 武勝 | 七・四 | 九・一 |
| 〃 手々知名 | 〃 | 玉江 | 美祢 | 七・四 | 一・四 |
| 和泊村畦布 | 代用教員 | 三島 | 安隆 | 七・四 | 七・四 |
| 西方村西古見 | 訓導 | 肥後 | 西生 | 八・四 | 一・〇 |
| 〃 篠川 | 准訓導 | 慶 | 貞親 | 九・二 | 一・八 |
| 和泊村国頭 | 訓導 | 佐々木トヨ | | 九・五 | 二・三 |
| 知名村上平川 | 〃 | 富久 | 窪助 | 九・一〇 | 一・三 |
| 〃 芦清良 | 訓導 | 窪田 | アキ | 一〇・四 | 二・三 |
| 大和村恩勝 | 〃 | 長田 | 淳 | 一〇・四 | 一・三 |
| 伊仙村目手久 | 〃 | 赤崎 | 福祐 | 一一・四 | 二・三 |
| 和泊村手々知名 | 〃 | 伊集院キヨ | | 一一・四 | 二・〇 |
| 〃 国頭 | 〃 | 西村 | 米悦 | 一一・四 | 一・一 |
| 亀津町尾母 | 〃 | 安 | 健助 | 一二・四 | 二・五 |
| 喜界町 | 〃 | 岡島 | 憲二 | 一二・四 | 二・三 |
| 代用教員 | 清村 | 薫一 | | 一二・九 | 二・三 |

(三) 大城尋常高等小学校

1 沿革

ア昭和二年度までの校地拡張及び校舎の新改築

○ 校地

イ昭和三年

- 創立当時の敷地坪数九〇〇坪(明・三一)
- 第一回拡張 七〇六坪(明・三七)
- 第二回拡張 九八七坪(大・二〇三)
- 第三回拡張 一二〇坪(昭・二)
- 計 二七一三坪
- 内、運動場 一一九七坪
- 校舎
 - 大正十五年校舎新築一三〇坪
 - 改築一〇〇坪
- 全校舎の内訳
 - ・東校舎 四四坪(明・四二)
 - ・西校舎一〇〇坪(昭・二)
 - ・南校舎 五〇坪(大・三)
 - ・北校舎一三〇坪(昭・二)
 - 計 三二四坪
- 東校舎四四坪を六〇坪に増築
- 観賞園設置(北校舎の東空地)
- 水生動植物池(西校舎の西校庭に)
- 奉安庫建設

御大典記念として奉安庫建設

建設費

町費 三〇〇円

区民寄附 一二四五〇銭

職員 〃 三二四五〇銭

小石・砂の運搬は学校児童の奉仕

伊延浜から四回(小石)

与和浜から二回(砂)

区民は砂、与和浜から一回宛奉仕

労力奉仕二五〇名

鮫島十平次氏(川内の人)は奉安庫の柵建設に二

五日間奉仕した。

ウ昭和六年 南校舎の東に便所建築

エ昭和八年 井戸並にタンク設置

才昭和九年 後援会事業として、南植美氏の畑地二反七

畝八歩購入、農業専科教員配置さる。

便所改築 予算額七二〇円

奉安殿周囲の整備美化(卒業生)

畜舎一棟新築

カ昭和十年 青年訓練所並に農業補習習学校を統合して青

年学校発足

○奉安殿前に青年訓練所生徒有志にて記念事業として池を造る。

○学校後援会に於て、実習地として栄池久氏の畑地一反八畝一二歩購入す。

○行幸記念林の造林

学林地を整理して、杉五三〇本、桧七〇〇本、モツ

コク三六〇本、計一五九〇本植付。

○畜牛一頭購入 六〇円

キ昭和十一年職員住宅建築 工事費四二一円四七銭

2 教職員名簿

| (出身地) | (氏名) | (就任年月) | (離任年月) |
|--------|-------|--------|--------|
| 和泊村和 | 東 ヨネ | 二・三 | 五・一 |
| 天城村 | 宮里 健 | 二・三 | 四・三 |
| 和泊村皆川 | 市成 直悦 | 二・五 | 五・三 |
| 〃 皆川 | 相良 タケ | 三・三 | 四・四 |
| 〃 玉城 | 大屋 中英 | 三・三 | 四・三 |
| 〃 手々知名 | 町田 さゑ | 三・三 | 五・四 |
| 知名村上城 | 山下 上秋 | 三・四 | 一・三 |
| 和泊村皆川 | 川平 植美 | 三・五 | 八・三 |
| 〃 皆川 | 平 オト | 四・三 | 九・三 |
| 和泊 | 大内山友安 | 四・三 | 六・八 |

| | | | |
|-------|-------|------|------|
| 和泊村瀬名 | 中村 静造 | 四・三 | 二二・三 |
| 和泊 | 源 瑞良 | 四・三 | 八・三 |
| 古里 | 重村 中間 | 四・八 | 二二・三 |
| 手々知名 | 中村 良明 | 五・三 | 二二・九 |
| 古里 | 林 スミ | 五・三 | 八・二〇 |
| 手々知名 | 沖 彬 | 五・三 | 五・八 |
| 玉城 | 玉野英一郎 | 五・三 | 一〇・三 |
| 和泊 | 操 百合 | 五・五 | 七・三 |
| 皆川 | 相良 タケ | 五・一〇 | 一三・三 |
| 知名村屋者 | 俵原 宏 | 五・一〇 | 二二・三 |
| 和泊村和泊 | 秋葉 マス | 五・二二 | 六・三 |
| 後蘭 | 前田 フユ | 六・三 | 九・三 |
| 大城 | 橋口 富一 | 六・八 | 一四・三 |
| 和泊 | 秋葉 マス | 七・三 | 二二・三 |
| 皆川 | 川平謙三郎 | 七・三 | 一四・三 |
| 知名村余多 | 甲斐 董翠 | 八・三 | 一八・三 |
| 和泊村皆川 | 中原 トミ | 八・三 | 一三・三 |
| 和泊 | 武山ユキノ | 八・一 | 一三・三 |
| 伊仙村 | 永喜 佐伯 | 九・三 | 一一・八 |
| 和泊村大城 | 橋口 初枝 | 九・三 | 一六・三 |
| 和泊 | 窪田 アキ | 九・五 | 一〇・三 |
| 西方村 | 中島 善一 | 九・一〇 | 一一・三 |
| 知名村正名 | 伊井 内元 | 一〇・三 | 一二・三 |
| | 松村 隆成 | 一一・八 | 一五・三 |

(四) 内城尋常高等小学校

| | | | | |
|-------|-------|-------|--------|--------|
| 教職員名簿 | (出身地) | (氏名) | (就任年月) | (離任年月) |
| | 和泊村大城 | 橋口 富一 | 二・三 | 四・三 |
| | 内城 | 橋口 豊重 | 九・一〇 | 一三・三 |
| | 瀬名 | 市来 俊一 | 二・三 | 一一・三 |
| | 皆川 | 川平 リウ | 三・三 | 三・八 |
| | 谷山 | 大江 里弘 | 三・三 | 三・九 |
| | 手々知名 | 沖 彬 | 三・三 | 四・三 |
| | 皆川 | 皆川 恵一 | 三・八 | 九・一〇 |
| | 和泊 | 大坪 アキ | 三・一〇 | 五・二 |
| | 出花 | 泉 義重 | 四・三 | 八・二 |
| | 手々知名 | 中村 良明 | 四・三 | 五・三 |
| | 内城 | 村山 植元 | 四・三 | 一一・三 |
| | 内城 | 川畑 ツル | 五・三 | 八・六 |
| | 瀬名 | 山畑 力子 | 五・三 | 一〇・二 |
| | 大城 | 大朝 初枝 | 七・三 | 九・三 |
| | 和泊 | 関 正三 | 八・六 | 九・八 |
| | 後蘭 | 梶原 まつ | 八・六 | 一〇・三 |
| | 知名村住吉 | 前田 フユ | 九・三 | 一五・三 |
| | 天城村岡前 | 島 元広 | 九・三 | 九・一〇 |
| | 和泊村後蘭 | 田畑 武秀 | 九・一〇 | 一一・三 |
| | | 朝戸大屋治 | 九・一〇 | 一二・九 |

| | | | |
|--------|-------|------|------|
| 東 武志 | 九・一〇 | 一〇・三 | |
| 栄 ナツ | 一〇・三 | 一三・三 | |
| 知名村屋子母 | 栄 薫允 | 一〇・三 | 一二・三 |
| 田皆 | 先田 実芳 | 一〇・三 | 一八・三 |
| 余多 | 宮富 一枝 | 一〇・三 | 一二・三 |
| 伊仙村伊仙 | 政 政金 | 一一・三 | 一六・三 |
| 南 繁隆 | | 一一・五 | 一三・三 |

二 社会教育

(一) 青年訓練所

「鹿児島県教育史」は青年訓練所について次のように述べている。

第一次世界大戦が終わると、ヨーロッパでは、国際連盟の成立で、戦争回避の気分が高まり、また戦後の荒廃を早く復興するために、常備軍の縮小や現役兵の在営期間短縮を図った。そのために生ずる兵力の減少については、青年に軍事教練を施すことよって、これをカバーすることにした。

日本も大戦後は、大正九年に早くも過剰生産、輸出買

易の不振におち入り、不況が慢性化してきたので、民力培養の立場から軍縮論がやかましくなり、陸軍を四個師団廃止した。そこで政府は大正十四年に「陸軍現役将校学校配属令」を公布し、現役将校を中学校以上の男子の学校に派遣して、生徒・学生の軍事教練を強化し兵力縮少の欠点をカバーすることにした。それに呼応して、小学校を卒業して職業に従事する勤労青年に対しても、二十歳まで兵式訓練を実施することを計画し、大正十五年、青年訓練所令を公布した。

青年訓練所は、おおむね十六歳より二十歳までの男子を収容し、訓練時間は、四年を通じて、修身および公民科百時間、教練四百時間、普通学科二百時間、職業科百時間を下らないことにした。実業補習学校に比較して教練の時間が多く、職業訓練は時間が少なくなっている。

設立は、公立の場合、実業補習学校または小学校に併設することを常例とし、工場・鉱山・商店などで人数の多い所は、私立をもって設立することもできた。そしてこの青年訓練所を卒業した者は、在営期間を半年短縮するということで入学を勧誘した。こうして大多数の勤労青年は、実業補習学校と青年訓練所の両方に在籍して教育

を受けることになった。

○和泊村の青年訓練所

大正十五年に公布された青年訓練所令を受けて、和泊村では村内四つの尋常高等小学校に青年訓練所を附設した。すなわち、和泊青年訓練所・国頭青年訓練所・大城青年訓練所・内城青年訓練所である。島にいる一般青年(男子)を集めて大正十五年四月から始まった。実業補習学校に比べて教練の時間が多く徴兵までの予備教育的な内容であった。この教練の指導に当たったのは、現役を終えた在郷軍人で指導員とよばれていた。当時大城青年訓練所の指導員であった伊集院武一氏(大城在住)によると、

「大城青年訓練所では、週一回、午後から訓練に当り、学科は「公民」と「社会」で小学校の教室を借用し、教頭がその授業に当った。そのころの指導員には、和泊訓練所に福島清英氏、内城訓練所に村田道実氏、国頭訓練所に西村常明氏などがいた。訓練の成果をあげるために、知名村との合同演習も行なわれた。」

(二) 産業組合婦人会

1 和泊村産業組合婦人会の発足

昭和三年、天皇陛下の御即位の式典が挙行された。翌四年、和泊村産業販売購買組合の記念事業として、産業組合婦人会を結成した。わが和泊村では、村婦人会員即産業組合婦人会員であった。

ア 和泊村産業組合婦人会の組織

(1) 各大字ごとに産業組合婦人会を組織し、その連合体として和泊村産業組合婦人会を組織した。

(2) 役員

○各字の役員

会長 一名、副会長 一名。

評議員 各報効農事小組合ごとに一名宛。

幹事 全右。労働部長 一名。

○村の役員

会長 一名(評議員に於て選挙)

副会長 一名ないし二名(全右)

評議員 一八名(各字会長をもってこれに充つ)

幹事 九四名(各字幹事をもってこれに充つ)

イ 和泊村産業組合婦人会の事業

(1) 貯金の奨励

○毎月貯金日を定めて、貯金係が集金して産業組合へ貯金する。

○チヨク米といつて、ご飯を炊くたびに使ったつもりで盃一杯ずつの米を取りわけ、それを売った金や、その他各自で色々工夫して貯金を励行した。

(2) 婦人消防

婦人消防組合長は農協長の伊集院周国氏で、副組合長は産業組合婦人会長の伊集院かね氏であった。火事の際男子の活動だけでは災害を最少限に防ぎとめられない場合があるので、婦人の協力が重要視された。活発な動作をするには、まず軽装が必要であった。そろいのハッピにモンペ、消防ずきを目ぶかにかぶったきりりとした姿は、男の消防夫に少しもひけを取らないいでたちであった。消防ポンプの操作も熱心な練習で熟達し、とてもきびきびして、非常時色を帯びつつある時局に適切な組織であった。夜間火事の際、水くみに困り各部落名入りの弓張りちようちんをそろえた。

(3) 奉仕作業

○各墓地内の共同の場所、無縁墓地、告別式場など会員が協力しあつて清掃し、字の人達から感謝された。お盆と正月前に年二回行った。

○西郷南洲銅像建立の奉仕作業

鹿児島市の西郷南洲銅像建立のための土台作りに、和泊村産業組合婦人会長伊集院かね氏ほか十三名が、村の婦人会代表で参加した。作業は土運びだった。その時、新聞記者の「この奉仕作業は竜郷村が最初に行るのが当然だと思ふのに、なぜ和泊がさきになったのか。」との質問に対し、会長の伊集院かね氏は、「なるほど竜郷には子孫は残されたが、和泊には西郷精神が立派に受けつがれている。和泊が最初にはせ参じるのが当然だと思ふ。」と答えた。

○各字での敬老会の行事は婦人会が中心になり、青年男女の協力で盛大に行なつた。

(4) かまじ改善

本島は昔から三つ石かまじを使用していたが、このかまじは原始的で火の手が三方に出て危険であり、その上熱源が逃げて非能率的で燃料も不経済であったの

和泊村産業組合婦人会事業成績一覧表

(昭和9年12月31日現在)

| 部落名 | 会員数 | 貯金総額(円) | 会員1人平均額(円) | 順位 | 労働部人員 | 消費組員数 | 福祉改善済戸数 | 同左互助会数 | 家計簿記入試験者数 | 作業服着用数 | 茶配付数 | 製袋数 | 製罐数 | 基本金(円) | 共同作業 | 同左作物 |
|------|-------|------------|------------|----|-------|-------|---------|--------|-----------|--------|-------|---------|--------|-----------|------|-----------------|
| 和泊 | 224 | 2,313,180 | 10,320 | 12 | 100 | 100 | 118 | 7 | 69 | 180 | | 239,751 | 169 | 97,840 | 1町歩 | 貸地、大茎種 百合、甘藷 |
| 和 | 142 | 601,330 | 4,230 | 17 | 61 | 34 | 23 | 4 | 109 | 36 | 420 | | | 46,250 | 1反 | 落花生 |
| 手々知名 | 151 | 2,167,040 | 14,350 | 7 | 40 | 59 | 88 | 7 | 40 | 83 | 68 | 156,852 | 139 | 91,960 | 8畝 | 百合 |
| 喜美留 | 141 | 1,940,720 | 13,760 | 8 | 40 | 48 | 30 | | 65 | 40 | | | | 24,290 | 1反 | 甘藷 |
| 国頭 | 235 | 2,520,340 | 10,720 | 11 | 27 | 44 | 7 | | 100 | 129 | 268 | 7,000 | | 252,220 | 2反 | 〃 |
| 西原 | 81 | 1,654,710 | 20,420 | 2 | 18 | 10 | 8 | | 20 | 15 | 110 | | | 139,280 | 2反3畝 | 〃 |
| 出花 | 57 | 258,450 | 4,530 | 16 | 35 | 8 | 8 | 3 | 24 | | | | | 42,410 | 5畝 | 落花生 |
| 畦布 | 172 | 945,440 | 5,470 | 15 | 38 | 10 | 7 | 4 | 42 | 40 | | | | 84,320 | 4畝 | 〃 |
| 根折 | 108 | 701,090 | 6,490 | 14 | 51 | 30 | 25 | 3 | 90 | 52 | 90 | | | 70,360 | 6畝 | 甘藷 |
| 玉城 | 202 | 2,624,360 | 12,990 | 9 | 74 | 40 | 17 | | 120 | 80 | | 11,136 | | 131,970 | 7畝 | 〃 |
| 内城 | 47 | 851,980 | 18,120 | 3 | 20 | 30 | 11 | 5 | 67 | 15 | 510 | | | 61,970 | 5畝 | 大茎種 |
| 大城 | 100 | 395,330 | 3,950 | 18 | 15 | 10 | 6 | | 48 | 12 | 400 | | | 56,620 | 5畝 | 落花生 |
| 皆川 | 90 | 1,595,880 | 17,730 | 4 | 25 | 40 | 43 | | 81 | 16 | 380 | 143,214 | 791 | 64,200 | 4畝 | 〃 |
| 古里 | 101 | 1,514,150 | 14,990 | 6 | 30 | 20 | 34 | 4 | 43 | 30 | 1,481 | | 1,900 | 105,700 | 7畝 | 〃 |
| 後蘭 | 35 | 548,640 | 15,660 | 5 | 27 | 25 | 1 | | 31 | 25 | 305 | | | 17,210 | 3畝 | 〃 |
| 田舎平 | 56 | 618,850 | 11,050 | 10 | 20 | 35 | | | 29 | 30 | 60 | | 220 | 50,690 | 1反9畝 | 大茎種、甘藷 |
| 永嶺 | 51 | 1,116,210 | 21,880 | 1 | 34 | 21 | 10 | | 33 | 30 | 540 | | | 33,810 | 4畝 | 甘藷、百合 |
| 瀬名 | 69 | 604,510 | 8,760 | 13 | 30 | 30 | 20 | 4 | 13 | 50 | 3,108 | | | 52,210 | 6畝 | 甘藷 |
| 和泊村 | 2,063 | 22,973,210 | | | | | | 41 | | | | | | 1,337,700 | | |
| 計 | 2,063 | 22,973,210 | 11,130 | | 685 | 594 | 456 | | 1,024 | 863 | 1,540 | 546,817 | 14,255 | 2,761,010 | | |

で、今平技手の指導で改良かまど造りが始まった。村婦人会は「かまど改善互助会」等をつくって、その普及発展に努力した。

○かまど改善互助会について

昭和七年七月二日、有限責任大島信用組合長より表彰された記念事業として、報効農事小組合ごとにかまど改善互助会を組織し、毎月五十銭ないし一円の講金を出金せしめ、抽せんで無利息貸与した。かまどを造る砂や砂利は月夜を利用して、会員が共同で運搬し、輪番に改善した。一小组合中八割以上改善した場合は、部落の会よりこれを表彰し、全部改善した時は、本会よりその小组合を表彰することにした。

(5) 産業組合婦人会の基本金作り

○産業組合婦人会基本金規程

第一条 ○部落産業組合婦人会は、第一条の目的に使用するため、基本金を造成蓄積するものとする。

第二条 基本金は会長之を管理し、次のことに使用するものとする。

- 一、本会の目的を達成するため必要な費用。
- 二、会員の娯楽費又は社会奉仕の事業費拠出。
- 三、その他会長に於いて必要と認めたる費用。

第三条 基本金は会員の共同作業又は拠出により造成するものとする。

第四条 基本金は所属産業組合に預金しておくものとする。

第五条 基本金は役員会の決定を経て収支するものとする。

第六条 会長は毎年一月又は二月の総会に於て前年一月より十二月の収支決算を報告すること。

第七条 基本金は○部落産業組合婦人会存続中配当処分をなすことを得ず。但し、やむを得ず処分をなす必要起りたる場合は総会の同意を得て之を行うことを得。

第八条 本規定の改廃は総会の決議を得ることを要す。

第九条 本規程は昭和四年六月より之を実施す。

○産業組合婦人会の事業成績

昭和九年度の事業成績は別表のとおりであつた。

(6) その他

○産業組合婦人会全国大会（長野市）に伊集院かね会長が出席し、和泊町産業組合婦人会について事例発表した。

○婦人会員の舞踊練習

沖繩舞踊指導者 名島スエ氏
日本舞踊指導者 平瀬ヒデ氏